

# 緩和ケア研修会の修了証書に関する留意事項

## 1 e-learning 修了証書の交付について

e-learning 管理責任者は、e-learning 修了者に対して、e-learning 修了証書を当該修了者の画面上に表示させます。当該修了者は、これを出力することで修了証書の交付を受けることになります。

集合研修の受講希望者は、集合研修の申し込みの際は、e-learning 修了証書または e-learning 修了証書の ID 等を集合研修事務担当者へ送付することが必要です。e-learning 修了証書の有効期限は2年間です。

## 2 修了証書の交付について

集合研修主催責任者は、緩和ケア研修会（e-learning および集合研修の双方）を修了したがん等の診療に携わる医師・歯科医師、およびこれらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者に対して、修了証書を当該修了者の画面上に表示させます。当該修了者は、これを出力することで修了証書の交付を受けることになります。

(1) 集合研修終了後に必ず e-learning サイトにログインし、ポストアンケートに回答してください。アンケートへの回答をもって、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したことになります。

(2) 修了証書は、緩和ケア研修会実施主体から発行手続き完了の連絡があり次第、e-learning サイトよりご自身で発行してください。

発行には、県、国の確認手続きのため、研修会終了後、日数を要しますのであらかじめご了承ください。